

令和5年第3回定例会（9月議会）
産業観光委員会・分科会
所管事項関連提出資料

令和5年9月11日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

交通政策課	大館能代空港の三往復運航に伴うリスクの分担に係る覚書の更新について -----	1
スポーツ振興課	新県立体育館整備基本計画（案）について -----	3
	行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和4年度の評価について -----	10

大館能代空港の三往復運航に伴うリスクの分担に係る覚書の更新について

交通政策課

1 概要

羽田発着枠政策コンテストにより発着枠の追加配分を受けた大館能代空港の三往復運航を県と航空会社が連携して支え、安定的・継続的な運航につなげるため、令和4年6月、運航に伴うリスクを原則として両者間で分担する旨の覚書を締結した。

今年4月に当該発着枠の配分期間が1年半延長となったことから現行の覚書を更新し、令和5年10月28日までとしていた適用期間の終期を令和7年3月29日までとする。

2 覚書に定めるリスク分担の内容

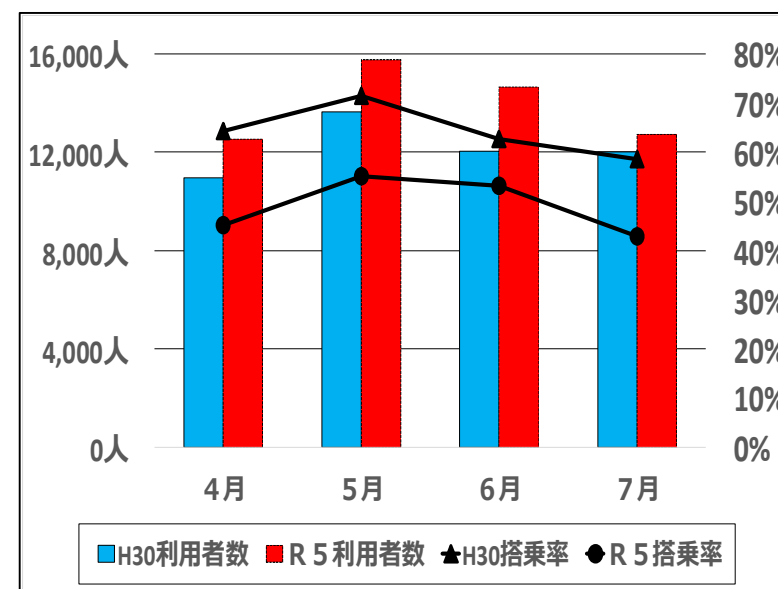
コンテストにおける航空会社との共同提案に則り、運航実績に応じて航空会社とリスクを分担する場合は、次により運航経費の一部を負担することとする。

- ・対象事業者：全日本空輸（株）
- ・対象経費：大館能代空港東京羽田線の運航に要する経費の一部
- ・負担方法：原則1/2
(県と航空会社で折半。県負担は最大で年間2億円相当)
- ・負担割合：
 - ① 増便分の着陸料を14/15減免（年間1,250万円相当）
 - ② ①を措置してもなお航空会社に欠損が生じる（利用者数が年間204,215人を下回る）場合は、既存2便の着陸料（現行2/3減免）を14/15減免（年間2,500万円相当）
 - ③ ②を措置してもなお航空会社に欠損が生じる（利用者数が年間200,645人を下回る）場合は、年間1億6,250万円を限度額として航空会社に対して負担金を拠出

※イメージは次頁参照

- ・予算計上：運航実績等に基づき、上記適用の有無について航空会社と協議の上、必要に応じて運航年度の2月補正予算へ計上

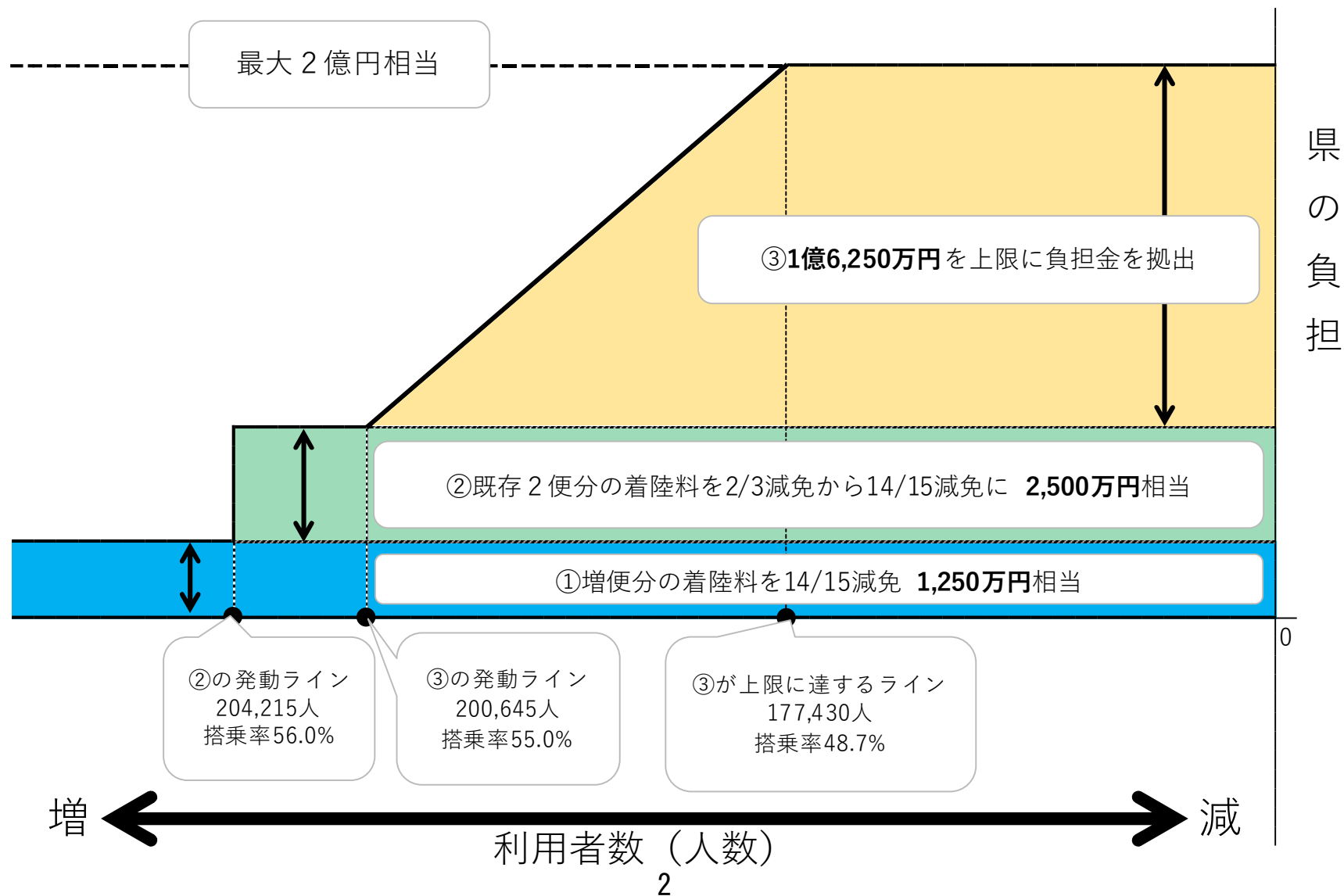
利用者数と搭乗率の推移



※ R5年4月～7月利用者数 55,646人

(参考) 令和5年度 県の負担イメージ図

- 大館能代空港東京羽田線の運航で発生した欠損は、原則、県と航空会社で折半する。
なお、県負担の上限2億円を超えた分は全て航空会社が負担する。
- 着陸料を減免してもなお生じた欠損について、1億6,250万円を上限に負担金を拠出する。



新県立体育館整備基本計画（案）について

スポーツ振興課

1 新県立体育館整備の方向性

(1) 基本方針

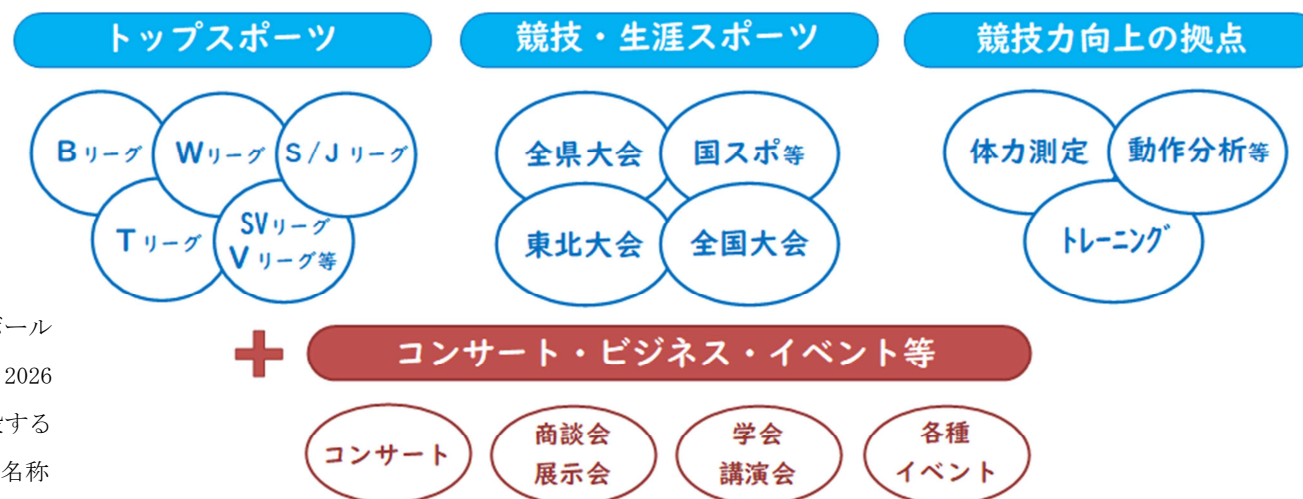
新県立体育館の整備においては、現施設の老朽化と地元チームのBリーグプレミア^(※)への参入を考慮して、令和10年秋開館を目指します。

また、整備運営手法は、民間の創意工夫を生かしてサービスの向上とコスト削減を図るPFI手法とし、整備業務と運営・維持管理業務（指定管理業務）を一括して民間事業者が発注します。

- 「秋田の元気を創造する拠点」として、子供たちに夢を与え、選手と観客が躍動し、賑わいづくりにも貢献する施設とします。
- 人口減少に対応し、現在の県立体育館とスポーツ科学センターを集約化・複合化することで、公共施設の効率的な運営を図るとともに、デジタル技術を活用し、未来志向の施設を整備します。
- 建設場所となる都市公園の機能の向上を図る観点から、憩いの場となる緑地や遊具等の確保に配慮するとともに、公園全体の入口機能を担うロータリーを整備し、エントランス等を公園利用者に開放します。
- トップスポーツや中体連・高体連の全県大会等の利用を優先しつつ、コンサート等にも対応できる施設とします。
- アスリートが活躍し、競技力を高める拠点となる施設とします。

※Bリーグプレミア

男子プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」が2026-27シーズンから創設する新たなトップリーグの名称



(2) 機能

「みる」アリーナ、「する」体育館、「ささえる」スポーツ医・科学の機能を備えます。

- メインアリーナ（アリーナ）の機能として、Bプレミアム基準を上回る6,000人以上の観客を収容します。
- サブアリーナ（体育館）の機能として、バスケットボール公式規格で2面の広さを確保し、200人以上の観客を収容します。
- スポーツ医・科学の機能として、アスリートを対象とするトレーニングや体力測定等を行える設備を整備します。
- 映像・照明・音響装置や、それらを支える最先端デジタル技術等を導入します。

アリーナ(みる)・体育館(する) + 医・科学(ささえる)



Bプレミアム基準アリーナ
(6,000人以上収容)

映像・照明・音響装置

最先端デジタル技術

体育館 (イメージ)



トレーニング室
(現況写真)

大会・育成・県民利用
の体育館(公式2面)

スポーツ医・科学

(3) 規模・事業費・財源

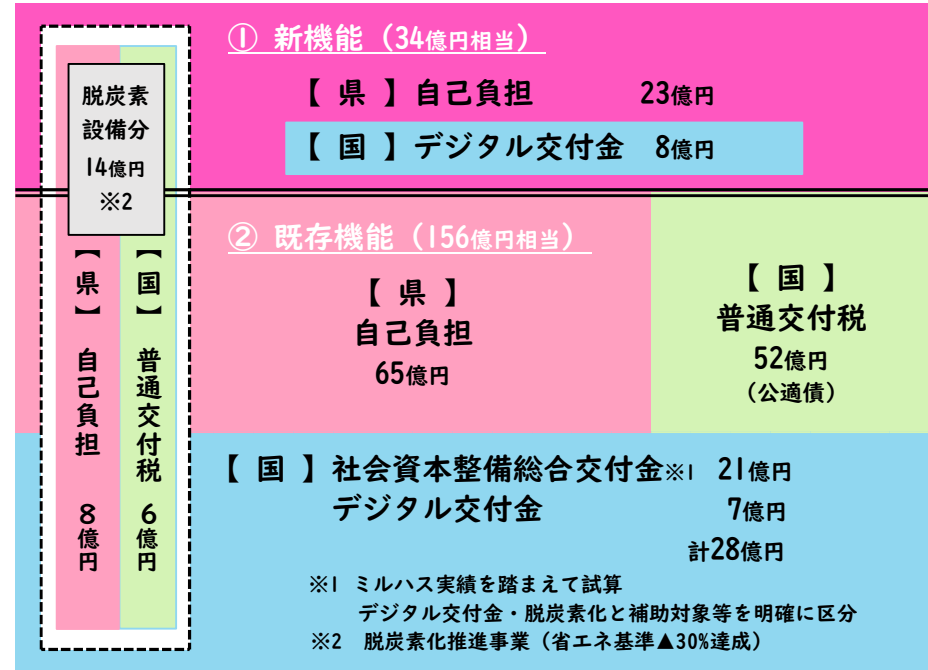
「財政負担」と「未来への投資」のバランスに配慮しつつ、東北最高水準の施設を目指します。

- 施設規模：建築面積1万㎡程度／延床面積1.7万㎡程度
- 整備費：約190億円（うち県負担96億円程度）
財源として、社会資本整備総合交付金、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル交付金）、公共施設等適正管理推進事業（公適債）や脱炭素化推進事業による普通交付税措置を活用しつつ、他の交付金や民間資金等も導入して、可能な限り県負担を圧縮することを想定
- 運営費等：年間約4億円

(4) 建設場所・アクセス

運動施設の集積や交通アクセス、賑わいづくり等を考慮し、八橋運動公園内に整備します。

- 建設場所は、既存の運動施設の移転等を伴わずに用地を確保できる丘の周辺とします。
- アクセスは、公共交通機関を基本とし、バス・タクシーのロータリーを整備します。
- 駐車場は、現県立体育館跡地・スポーツ科学センター跡地・气象台跡地で500台程度（有料）を整備します。
- 建設場所にある緑地・遊具広場は、公園機能の維持・向上等を考慮して、現県立体育館跡地に再整備します。

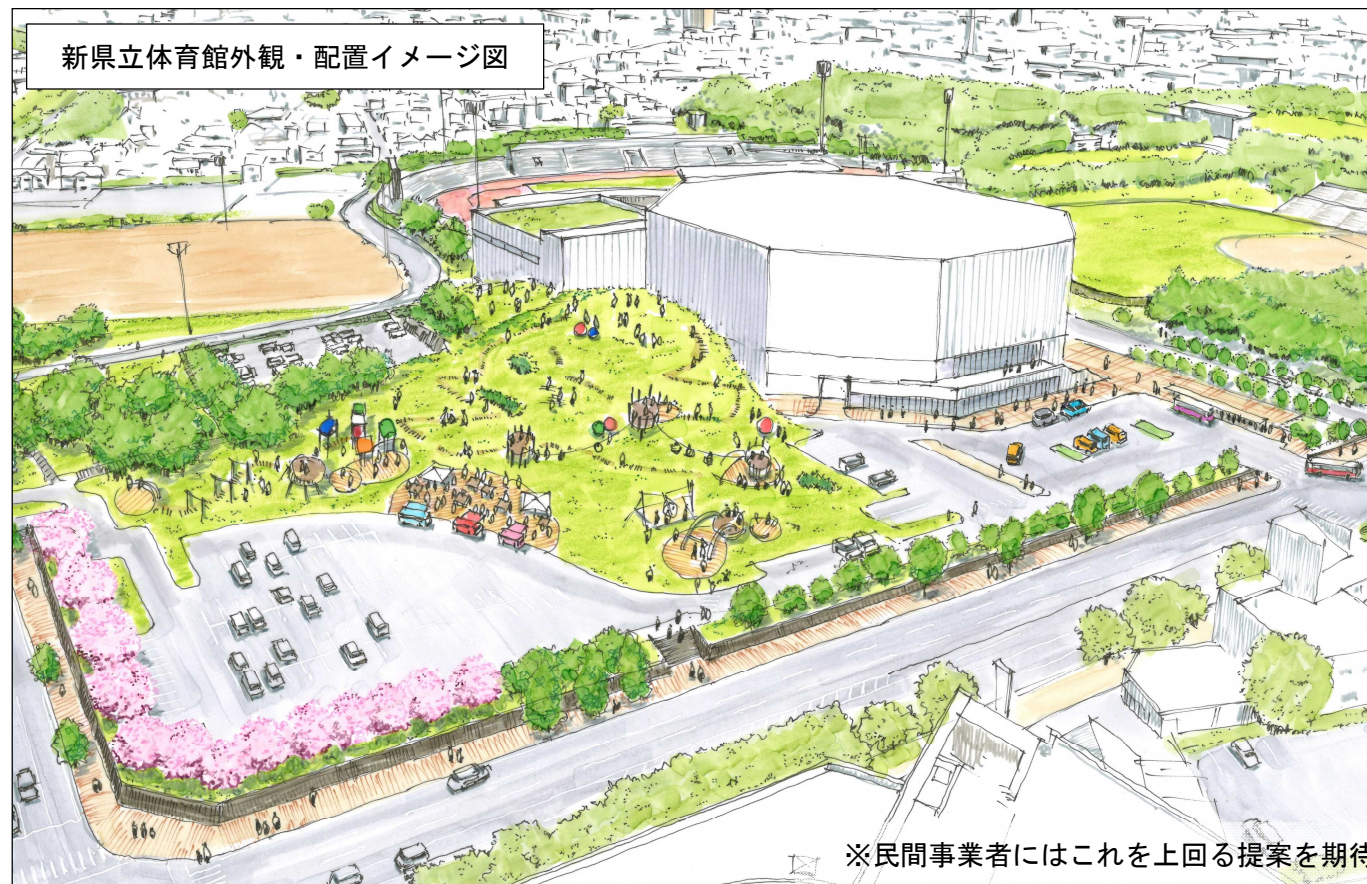


現施設が有する機能（②既存機能）と新たに備える機能（①新機能）に区分して整備



2 配置の基本的な考え方

- 新県立体育館は、八橋運動公園内の既存の運動施設に影響を及ぼさないよう、現県立体育館に隣接する丘の周辺に配置します。
- この丘は、公園利用者や地域住民の憩いの場となっており、建設に当たっては、頂上部をできるだけ残し、新県立体育館の機能の一部として効果的に活用します。
- 緑地、遊具広場や駐車場・ロータリー等の外構も整備し、八橋運動公園全体の公園機能の向上を図ります。
- 緑地、遊具広場、駐車場・ロータリー等の整備においては、県児童会館や県立図書館等の近隣施設との回遊性にも配慮します。
- 通常時にエントランスホールやトイレ等を一般開放することで、八橋運動公園全体の中核的機能を担うことになります。



3 建物の概要

主な施設等		必要規模等	備考
アリーナ (一部新機能)	競技フロア	広さ：バスケットボール公式競技規格2面がゆとりある寸法で確保できるサイズ 高さ：対応競技の公式大会が行える十分な高さ	形状は八角形を想定
	観客席	6,000人以上	
体育館	競技フロア	広さ：バスケットボール公式競技規格2面が確保できるサイズ 高さ：対応競技の公式大会が行える十分な高さ	
	観客席	200人以上	
体力測定室・トレーニング室		ハイパフォーマンススポーツセンター (HPSC)※と連携して体力測定等を行うために必要な規模及び設備	
多目的室		200㎡程度 (分割して使用できる構造) のものを1室程度 20～60㎡程度のものを数室程度	アリーナに配置
飲食施設・販売スペース (一部新機能)		それぞれの機能に応じ必要な規模	アリーナに配置
更衣室・控え室		アリーナ・体育館の両方を使用して大会等を開催することが可能な規模	アリーナ・体育館の各所に配置
器具庫		対応競技に必要な器具と、運営上必要な備品の保管に必要な規模	アリーナ・体育館の各所に配置
トイレ (一部新機能)		6,000人以上の規模の興行時に観客等の利用に支障が生じない規模 各フロアに多機能トイレを設置	アリーナ・体育館の各所に配置 一部は一般開放 (通常時)
エントランス (一部新機能)		利用者の安全が確保され、興行等の開催に支障が生じない規模	一部は一般開放 (通常時)
延床面積 合計		1. 7万㎡程度 (うち既存機能14,143㎡未満)	

※ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)…国における国際競技力向上の中核拠点であり、連携機関となるためには設備等に関する要件を満たす必要がある。

4 管理運営

(1) 対応競技

Bリーグ等のプロスポーツ興行や、現県立体育館とスポーツ科学センターで全県大会などを開催している競技、市町村施設・民間施設で対応できないと考えられる競技を新県立体育館の対応競技として選定し、必要な備品や設備を整備します。

○ トップスポーツ（4競技）

バスケットボール（Bリーグ・Wリーグ）・バドミントン（S/Jリーグ）・卓球（Tリーグ）・バレーボール（SVリーグ・Vリーグ）

○ 全県大会開催競技（5競技）

体操・新体操・フェンシング・レスリング・ウエイトリフティング

○ スポーツクライミング（リード）

○ 障害者スポーツ（車いすバスケットボール等）

(2) 優先順位

新県立体育館は、スポーツ興行や競技大会等のスポーツ利用を優先とします。

○ アリーナ・体育館については、Bリーグ、秋田県中学校総合体育大会、秋田県高等学校総合体育大会等の利用や、各種全国大会を最優先とし、コンサートや展示会等のイベントについては、これらの予約状況等を勘案して誘致します。

○ 体力測定室・トレーニング室については、トップアスリートや中高生など競技者の利用を優先します。

(3) 使用料（利用料金）

- 新県立体育館は、現施設にはない機能や設備等が備わり、東北最高水準の機能を有する施設となることから、使用料を相応な水準まで引き上げることとします。
- プロスポーツ興行はもとより、アマチュアや障害者の利用についても料金を徴収することが基本となりますが、アマチュアや障害者の使用料は、過度に高額とならないよう配慮します。

(4) 駐車場

駐車場は有料とし、使用料は周辺駐車場とのバランス等を考慮して設定します。

(5) 運営・維持管理

新県立体育館の指定管理者は、施設利用者の利便性の確保はもとより、積極的な営業活動により興行や大会等を誘致するほか、魅力ある自主事業を企画・実施することで賑わいづくりに貢献するとともに、ICT技術等の活用によりランニングコストを削減するなど、民間の創意工夫を最大限に発揮していく必要があります。

また、運営・維持管理期間は、竣工後15年8か月とします。

5 事業費、事業手法、経済波及効果及びスケジュール

(1) 事業費（PFI手法・BTO方式※1による）

施設整備費 [税込]

費目	金額	備考
建物建設費	167.9億円	初期備品購入費含む
造成・外構経費	15.9億円	緑地・遊具、駐車場等
設計・監理費	6.6億円	設計、工事監理
計	190.4億円	※今後の物価上昇は考慮しない

維持管理・運営費（単年度） [税込]

費目	金額	備考
維持管理費	2.8億円	光熱水費、修繕、施設・設備保守等
運営費	1.4億円	受付業務、予約システム、広告、自主事業等
計	4.2億円	

(2) 事業手法

新県立体育館の整備・運営は、財政負担や民間の創意工夫等において優位であることから、PFI手法（BTO方式）を導入します。

	従来手法	PFI(BTO)	PFI(コンセッション※2)
財政負担の軽減※3	△	◎	◎
民間の創意工夫	△	◎	◎
参入のしやすさ	○	○	△
スケジュール	○	○	△

※1 事業者が整備(Build)後に所有権移転(Transfer)し運営(Operate)する方式

※2 事業者が公共施設等運営権を取得して自由度の高い運営を行う方式

※3 VFM (Value For Money : PFI導入によるコスト削減率) 6.8%

(3) 経済波及効果 ※第2次波及効果まで含めた総合効果

○ 建設による効果

- ・生産誘発額 約269億円
- ・従業者誘発数 2,597人

○ 維持管理運営による効果（年間）

- ・生産誘発額 約4億円
- ・従業者誘発数 35人

○ 来場者による消費効果（年間）

- ・生産誘発額 約47億円
- ・従業者誘発数 593人

(4) スケジュール

令和5年11月 … 基本計画の成案化

令和5年12月 … 実施方針策定の見通しの公表

令和6年 3月 … 実施方針・要求水準書（案）の公表

＜ 令和6年6月議会 整備運営費予算等 ＞

令和6年 7月 … 入札公告

令和6年12月 … PFI事業者の選定

令和7年 3月 … 本契約

令和7年 4月 … 設計・施工着手

令和10年・夏 … 竣工

令和10年・秋 … 開館

※運営・維持管理期間は、竣工から令和25年度末まで（15年8か月）

行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和4年度の評価について

行政改革の取組方針（令和4～7年度）の令和4年度の評価について

1 令和4年度の評価結果

取組方針に掲げる各取組（全20項目）について評価を行った結果、A評価13項目（65%）、B評価5項目（25%）、C評価2項目（10%）となった。

（評価の内訳）

改革の柱・取組名	項目数	令和4年度評価結果		
		A	B	C
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進				
1 県民の利便性の向上	6	5	0	1
2 効果的・効率的な業務の遂行	6	2	3	1
II 官民対話の更なる促進				
1 官民による双方向対話の促進	4	2	2	0
2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	4	4	0	0
計	20	13	5	2

【評価方法】各所管課において、取組の実施状況及び目標に対する実績を踏まえ評価を実施

【評価結果】A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：要改善

2 外部有識者からの意見聴取

取組の着実な推進を図るため、次の観点から選定した3つの取組について、外部有識者から意見を聴取。

【選定の観点】

- 1 重点的に推進する必要があるもの
- 2 県民の関心が高いと思われるもの
- 3 目標達成に向けて改善が必要であるもの（評価が低いもの）

<各取組に対する主な意見>

①	I 1 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	評価	C
---	---------------------------------------	----	---

- ・ 現金で支払った場合と同様に、キャッシュレスで納付しても領収書が発行されるなど、デメリットがないようにすればキャッシュレス納付の更なる普及拡大が期待できると思う。

②	I 2 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	評価	B
---	--	----	---

- ・ 県では幅広い業務に従事することから、目標達成のためにはリスクリングが鍵になると思う。

③	II 1 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	評価	B
---	---------------------------------	----	---

- ・ 幅広い世代に情報を伝えることも重要であるが、ターゲットを広くすると情報がぼやけてしまったり、伝えたいところに伝わらないことがあるため、それぞれの世代に合った情報発信も必要になると思う。

3 今後の対応

- ・ ウェブサイト（美の国あきたネット）で評価結果を公表（行政経営課）
- ・ 評価結果や意見、取組の進展等を踏まえ、取組の内容及び目標数値を見直し（各所管課）

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和4年度の評価結果一覧

改革の柱	取組項目	取組名	目標		評価結果	所管課	
		取組内容	(参考)策定時の状況	最終目標等			
I 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1) DX推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化					
		① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	書面・対面による手続の見直し割合（見直し手続数/法令等による存続を除外手続数）	書面：59.6% 対面：54.5%	書面・対面ともに100%	A	行政経営課
		② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	納税証明書の添付等省略事務の割合（法律要件等を除く）	—	50%	A	税務課
		(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入					
		① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合	1.5%	100%	C	会計課
		② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	新たなキャッシュレス手法による納付件数	—	19,400件 （自動車税） （個人事業税） （不動産取得税）	A	税務課
	2 効果的・効率的な業務の遂行	1 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	(3) 公共施設におけるサービス改善の推進				
			① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	外部モニタリングを実施した指定管理施設数（累計）	0施設	65施設	A
		② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	サウンディングを実施した指定管理施設数（累計）	0施設	21施設	A	行政経営課
		2 効果的・効率的な業務の遂行	1 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	(1) 業務改善の推進			
① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数（R4～7年度累計）			—	600件 （1班1見直し）	B	行政経営課
② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	重大不備事案の発生件数（毎年度0件を目指す）		1件 ※R2年度実績	毎年度0件	C	行政経営課	
2 効果的・効率的な業務の遂行	1 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進		(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備				
			① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	成長を実感している職員の割合	66.3%	75.0%	B
	② 多様な人材が活躍できる職場づくり		職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合	65.2%	75.0%	B	人事課
	2 効果的・効率的な業務の遂行	1 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	(3) 県・市町村間の協働の推進				
① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営			県・市町村協働政策会議等の開催回数（R4～7年度累計）	5回	16回	A	市町村課
② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進			生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数（累計）	16処理区 ※R2年度実績	29処理区	A	下水道マネジメント推進課

「行政改革の取組方針（令和4～7年度）」の令和4年度の評価結果一覧

改革の柱	取組項目	取組名	目標		評価結果	所管課	
		取組内容	(参考)策定時の状況	最終目標等			
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による双方向対話の促進	(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進					
		① 広報媒体の特性を生かしたメディアミックスによる情報発信	県民意識調査における「広報活動の現状評価」※注1	65.1%	70.0%	A	広報広聴課
		② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	ア 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」※注2 イ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数	ア 22.5% イ 119,250 ※R2年度実績	ア 25.0% イ 127,000	B	広報広聴課
		(2) 県民や民間団体等との対話の促進					
	① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	官民対話の実施回数	38回	160回	A	行政経営課	
		② 審議会等委員への多様な人材の登用	審議会等における公募委員数	41人	60人	B	行政経営課
	2 公民連携施設の整備等に係る	(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成					
		① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	プラットフォーム参加者のPPP/PFIに対する理解の割合	38.8%	80.0%	A	行政経営課
		② 施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度	—	80.0%	A	行政経営課
		(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進					
① 優先的検討方針に基づくPPP/PFI手法の導入検討の着実な実施	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）	4施設	16施設	A	行政経営課		
	② 新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討	検討の着実な推進（R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）	—	R5年度中に適否を判断	A	スポーツ振興課	

※注1 「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合

※注2 「県のウェブサイト(「美の国あきたネット」等)」及び「ソーシャルメディア(ブログ、ツイッター、フェイスブック、動画サイト等)」の割合